

## 小川町民会館 新型コロナウイルス感染予防に関するお願い

令和2年6月1日(月)より、利用内容・利用人数等に制限を設けさせていただいております。

以下の条件を遵守していただけない場合、ご利用はご遠慮いただきますので、  
ご理解の程よろしくお願いたします。

- 貸館時間● 9:00～21:00(受付時間 9:00～17:15)
- 休館日● 毎月第3月曜日、年末年始

### ◎来館にあたり、以下の件にご協力をお願いいたします。

- ・来館当日の検温(体調不良の方は来館をお控えください)
- ・マスクの着用
- ・お互いの距離(概ね2m)の確保
- ・定期的な手洗い、うがいの実施

### 【利用制限のお願い】

#### ●活動内容

- ・飛沫感染の恐れがあるもの(例:激しい運動やダンス)  
※令和2年11月1日(日)より合唱・カラオケ等は貸出可となりました。
- ・お互いの距離(概ね2m)の確保が難しいもの
- ・マスク着用での活動が難しいもの
- ・3密(密閉・密集・密接)の恐れがあるもの

#### ●利用人数

各部屋、従来の定員数の2分の1による利用とさせていただきます。

	従来の定員数	当面の間の定員数
会議室1	50人	25人
会議室2	50人	25人
会議室3	30人	15人
会議室4	20人	10人
会議室5	40人	20人

#### ●名簿の作成・提出

利用される方は、当日の参加者名簿を作成してください。

原本は主催者保管、町民会館にはコピーを提出していただきます。

また、名簿作成に関する承諾書も提出していただきます。

(名簿のコピーは感染の恐れがないと判断次第、破棄いたします)

### 【その他のお願い事項】

- ・主催者は、参加者全員へこの用紙に記載されている利用条件の事前周知をお願いいたします。
- ・利用後の室内及び備品(机・椅子・マイク等)の消毒は、利用者を実施していただきます。  
消毒液、ペーパータオルは事務所で用意します。
- ・行列や混雑が予想される場合、距離の確保を行ってください。
- ・利用時間中、定期的な室内の換気を行ってください。

### 【飲食事業について】

- ・従来のオードブル・BUFFET形式での提供は、当面の間実施いたしません。  
個別料理での対応とさせていただきます。詳しくはご相談ください。